

## 強度行動障がいの検討会が発足 施設での集中支援を議論 障がいの特徴に合わせた支援を



※出典：福祉新聞「強度行動障がいの検討会」

自閉症を伴う知的障がい者らの一部に見られる自傷行為などの「強度行動障がい」をめぐり、厚生労働省は2022年10月4日、障がい者の住まいや生活支援にあたる人材育成のあり方に関する検討会を立ち上げた。自宅で状態が悪化した人を一時的に施設で受け入れてアセスメントし、環境を調整して元の住まいや新たな住まいに移す「集中的支援」の在り方を議論する。同日発足した「強度行動障がいを有する者の地域支援体制に関する検討会」が2023年3月を目途に報告書をまとめる。

強度行動障がいは1980年代後半に生まれた言葉で、障がいの種類ではなく状態像を指す。行動障がいに関連した障がい福祉サービスを利用する人は直近で延べ約6万9000人。厚労省がこのテーマで検討会を開くのは初めて。

「集中的支援」は、日本知的障がい者福祉協会が研究事業の成果として今年6月に提案。最長で2年間受け入れる「行動障がい生活支援センター（仮称）」を各都道府県に1カ所設けるよう求めていた。

今回の検討会では、この提案を全国展開できるよう具体策を詰める。委員は医師や障がい者支援施設の経営者、自治体職員ら10人。同日の会合では「人材育成が課題だが、その仕組み作りは自治体単位では難しい」「施設から地域に移る際の受け皿が不足している。点ではなく面で支えられるよう人材を育てないといけない」といった意見が上がった。

今後は障がいの特徴に合わせたサポートが必要になってくると考えられ、地域の事業所単位でもよりニーズや障がいの種類に特化したサポート内容や施設運営が必要だ。障がい・介護事業の運営展開や施設運営に関するご相談は弊社までお待ちしております。

### ～介護ビジネス研究会のご案内～

日時：2022年12月6日（火）13:30～16:30

会場：じゅうろくプラザ5階 中会議室2

岐阜市橋本町1-10-11

内容：ついに結審！令和6年介護保険法改正審議の動向と事前対策

フィードバック票に依存しない

LIFEの活用と次期システム



お申込み

講師：小濱 道博 先生（小濱介護経営事務所）

## 岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：苅谷

事務局：株式会社野田建設

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

[mail:kariya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kariya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは  
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内  
不要